

<今号の主な内容>

- ・青森・岩手県境への産廃不法投棄事件……1頁
- ・持続可能な開発サミット……2頁
- ・リオから10年、世界と日本の環境対策は進んだか……4頁
- ・環境破壊を許さない女性の運動……6頁
- ・02年度第1回幹事会報告……7頁
- ・公害・地球懇活動日誌……8頁

公害・地球懇 ニュース

No88 2002年9月1日発行

発行：公害・地球環境問題懇談会

(略称 公害・地球懇/JNEP)

〒160 東京都新宿区新宿2-1-3

サニーシティ新宿御苑10F

Tel&Fax 03(3352)4938

<http://member.nifty.ne.jp/jnep/>

青森・岩手県境への全国最大規模の 産廃不法投棄事件

～根本的な転換が迫られている日本の経済システムと廃棄物行政～

青森県田子町と岩手県二戸市にまたがる地域に首都圏などからの産業廃棄物が1990年代の初めから長期にわたって不法投棄され、その総量は82万立方メートルにも及ぶ膨大な量となっています。この不法投棄はかつて大問題になった香川県・豊島の46万立方メートルを遥かに上回る全国最大規模です。

これらの廃棄物は、埼玉県の廃棄物処理業者県南衛生が首都圏を中心とする1500社にものぼる事業者から排出された廃棄物を引き受け、青森県八戸市の三栄化学工業が管理する敷地に持ち込んだものです。不法投棄された廃棄物の内容は、青森・岩手両県の調査によれば、焼却灰、廃油、汚泥、廃棄食品など多種多様なものが含まれ、現地の住民はこれらの廃棄物が午後10時から午前4時といった時間帯に持ち込まれたと証言しています。産廃が不法投棄された敷地内で両県が行ったモニタリング調査によると、高濃度のダイオキシンをはじめ、鉛、ジクロロメタン、ベンゼンなどが検出されています。不法投棄された廃棄物がこのまま放置されるならば、浸出水に溶け込んだ汚染物質が岩手県北、青森県南地域の30数万人の住民の上水道の水源である馬淵川の汚染を招くことから、馬淵川流域の自治体や農・漁協など35団体が7月8日、木村守男青森県知事に汚染拡散防止対策の早期実施を要望しました。

一方、不法投棄事件の現地住民で組織する「田子の声100人委員会」(中村忠充会長)は、既に農作物にも風評被害が生じていることなどから早期全量撤去による現状回復を強く求めています。また、日本科学者会議青森支部(代表幹事・松原邦明弘前大学名誉教授)は、不法投棄された廃棄物の全量撤去と無害化をもとめるとともに、青森県が廃棄物の処理許可をしながら、なぜこのような重大な事態を招いたのか県民に事実関係を明らかにし、廃棄物の適切な処理施策を県知事に申し入れています。

産業廃棄物不法投棄事件を引き起こした二つの業者ともすでに倒産し、途方もない大量の廃棄物が置き去りにされたままとなっています。青森・岩手両県は、不法投棄された廃棄物をどう処理するかで合同検討委員会を設置して解決方法を協議していますが、岩手県があくまでも原因者責任を追及し、全量撤去をめざしているのに対し、青森県側は廃棄物を避水壁で封じ込め汚染の拡散を



「青森・岩手県境への産廃不法投棄現場の一部」

防止する方策を主張し、両県の間で対応策をめぐる食い違いが生じています。青森県が考える産廃を封じ込めるやり方には、地元住民や田子町長から「安易な方法で解決すべきでない。全量撤去すべきだ」との厳しい批判が出されています。

青森県がコンサルタント業者に試算させた全量撤去の場合の処理費用試算額は438億円にものぼる巨額なものでありました。青森・岩手両県とも、数百億円もの処理費用を県費で負担できないことから8月1日、不法投棄の現地視察に訪れた大木浩環境相に財政面での支援を要請しました。これから膨大な廃棄物をどう撤去し、それをどこでどう処理して無害化するのかなど問題は山積しています。このたびの全国最大規模の産廃不法投棄事件は、首都圏から700kmも離れた東北の山紫水明の地域に環境破壊と途轍もない財政負担という大変な負の遺産をもたらしました。首都圏を中心に1500もの排出事業者が、ありとあらゆる廃棄物を廃棄物処理法違反で摘発された産廃処分業者に委託していたことを、ここにきて環境省も認めています。長期に大量の不法投棄を見過ごしてきた青森県と環境省の責任は重大なものとあります。同時に、これらの廃棄物のはとんどが首都圏から搬入されていることから、首都圏の関係自治体と排出事業者の責任も問われています。このような事件を再び発生させないためにもわが国の経済システムと廃棄物行政の根本的な転換が求められています。

2002年8月14日 公害・地球懇八戸支部 水越直一郎

ター」などと持ち上げることもあります。私たちは自分の国の政府代表団が海外で何を主張し、世界の国々・人々からどれだけ賛成を買って環境保全の合意を骨抜きにしているのかを知り、それが繰り返されないよう監視していかなければなりません。

多国籍企業の問題

大規模な環境破壊は大規模な経済活動から発生します。世界規模で事業を展開する多国籍企業は経済規模で国に匹敵するまでの力をつけ、国と企業の経済規模をまとめてランキングをすると上位100のうち多国籍企業が29も入ると国連がまとめています。その中には石油会社や鉱山会社、化学メーカーなど大きな環境破壊をもたらす者が少なくありませんが、その規制は手つかずの状態にあります。多国籍企業の規制のための規範は地球サミット前に合意間近まで行ったことがありますが、アメリカなど先進国の反対でつぶされてしまいました。

環境条約の交渉の幾つかでは、強硬な反対国の背後に多国籍企業がいることは公然の秘密になっています。最近ではかつての規制の動きとは逆に、多国籍企業が独立国や自治体の政策にまで口を出す投資自由化の交渉が行われるようになってきています。途上国で相次いでいる水の「民営化」で多国籍企業が進出する動きを示していることや、植物の遺伝子を解読した大企業に「特許」を与えてしまう動きなど、多国籍企業がますます世界の市民の生存基盤に関わっていることに対し、国際的な監視が必要です。

南北問題とODAなど

この10年間、南北格差はますます拡大しました。途上国は先進国から多額の債務に苦しみ、それを返済するために一次産品の輸出拡大に精を出し、多くの国が同じ行動をするので価格の暴落を招いてますます苦しくなっている、と見ることができます。ここ数年、先進国のマネーゲームで国の経済を崩壊させられたところも見てきました。こうした無理を重ね、途上国は経済で疲弊するだけでなく、輸出優先の農業や鉱業、工業生産のために甚大な環境破壊をもたらす例をこの10年間私たちは随分見てきました。北問題のために、無秩序な貿易自由化や、多国籍企業や投資家の無秩序な振る舞いへの制約が求められています。

ヨハネスブルクサミットの準備会合では、先進国と途上国の間でODA（政府開発援助）のGDP比0.7%を守るよう文書に盛り込むかで対立があって他の議論がストップしたとの記事がありました。GDP比0.7%は国際合意なので先進国は努力してこの水準に引き上げるべきですが（北欧諸国など一部しか守っていません）、ODAを増やせばよいという単純なものではないことは、皮肉なことに最近逮捕された与党議員の功績で明らかになっています。

ODAは現地の市民の生活を向上させ、南北格差是正に役立っているはずでした。ところが、商社やコンサルタント会社の暗躍のニュースは連日新聞をにぎわすように

なり、日本のODAには国内の無駄な公共事業以上の問題があることが明らかになっています。現地住民に役立たないどころかダム建設や鉱山開発、大規模プランテーションなどで住民を追い出したり、広範囲の環境破壊をもたらしてしまうようなODAもあり、ODAで豊かになるはずの国のNGOがODAプロジェクト反対のためにけなしの金をはたいて来日することも珍しくありません。途上国の独裁政権が崩壊して日本のODAが独裁を支えてきたことが発覚したことも一度や二度ではありません。政府や海外向け金融機関は海外の事業については相手国政府との関係を口実に、これまで環境アセスメントや住民参加を拒んだり、様々な調査結果の公表も拒否してきました。ODAや海外融資の内容は今に至るまで殆ど明らかにされていません。アメリカの援助の約3分の1がイスラエル政府に出ているような例もあります。ODAの質が今ほど問われていることはありません。

いわゆるテロと持続可能な開発

当初9月11日に終了する予定で計画されたこの会議は、1年前にアメリカで起きた不幸な事件を想起させるとして1週間早められました。アメリカでの不幸な事件の原因については様々な意見があるでしょうし、対処の仕方についても同様でしょう。ただ、あの事件以来、テロ対策の名のもとに多くの人命が第三世界で失われ、またテロ対策を口実にした抑圧を行う国が増えたことは大変憂慮すべきことです。広島市は平和宣言の中で報復の連鎖に憂慮を表明、長崎市は超大国を名指して非難しました。環境保全や持続可能な開発はこうした動きと無関係に達成されるものではありません。

環境保全と持続可能な開発に向けて

環境条約ができて国内、とりわけ先進国の国内で着実に実施されなければ意味がありません。世界第二位の経済規模を持ち、資源・エネルギーの消費量や環境負荷も巨大である日本の経済・社会を変えることは、世界が変わる第一歩として大変重要です。地球サミットの時は「地球規模で考えて地域で実行」という言葉が世界に共有され、地域で地道に活動している市民・NGOを大変勇気づけ、その正しさを確信させました。

この10年の総括は大変暗いものにならざるをえませんし、今後の展望も必ずしも明るくはありません。しかし、30年前のストックホルムでの全世界の合意、10年前のリオでの全世界の合意は、現在の経済・社会のままでは破滅するという当たり前のことを世界各国が認め、道を変えようとの決意を確認したものです。この道に1日も早く返り、世界で、また地域で発展させていくことが世界とりわけ先進国のつとめであり、先進国市民の私たちに課された課題でもあります。地域での環境保全の活動、公害や乱開発に反対する活動は、世界各地で同じ思いを共有しながら環境をまもるために活動している市民と共通の、ストックホルムやリオで確認された大道と言え、この道を着実に進んで発展させていく先にしか環境保全と持続可能な開発の将来はないと言えるでしょう。

根民活で日本中で狂ったように無駄遣いをしていたバブル絶頂期の1990年よりもさらに効率は悪くなっているのです。

これまでの温暖化防止の政策は

日本は1990年に地球温暖化防止行動計画を決定、2000年までに一人当たりCO₂排出量を1990年レベルで安定化させることを決めました。2000年の一人当たり排出量は7%増でしたから計画は破綻したことになります。日本政府はこのことをできるだけ触れまいとしている様子で、反省も総括もありません。計画破綻の原因は幾つかあります。

一つは、新しい政策がほとんどなく、従来型の開発政策を続けるとそれがそのまま温暖化対策になるとしたことです。数年前まで日本政府は「地球温暖化防止行動計画関連施策」として予算額を発表していました。行動計画関連で政府は毎年11兆円も支出していましたが、その4分の3は何と道路建設です。建設省（当時）は地球が温暖化しようが寒冷化しようがお構いなしに道路建設を続けるでしょう。他にも林野庁の林道建設、通産省（当時）の原発増設、厚生省（当時）の廃棄物焼却施設建設、その他港湾建設、都市公園建設など公共事業など従来型開発政策がずらりと並び、計画の大半を占めています。要は温暖化を目的とした新しい政策は殆どなかったということです。道路建設や廃棄物処理施設建設などは逆に温暖化を加速すると言われていすし、ここにあげた多くのものは温暖化防止で求められている大量生産・大量消費・大量廃棄経済からの脱却には何ら役立たないものが多くなっています。

二つ目は対策が進まなくても見直す仕組みがなかったことです。産業は効率が悪化、運輸は自動車激増で大幅排出増、となっても政策見直しをする仕組みがなく、また環境庁（当時）には何の権限もなく、開発省庁の抵抗にあってそのまま放置されました。

三つ目は温暖化防止に逆行する政策をそのまま続けたことです。石炭火力発電所は天然ガス火発の2倍もCO₂を出しますが、政府はそれを承知で石炭火発を倍増させてきました。交通でも、道路建設に毎年15兆円もつぎ込み、逆に鉄道は赤字だからとどんどん廃止してきました。公共事業は毎年大盤振る舞いを続け、海峡大橋・海峡トンネルなどの無駄なプロジェクトを満載した第五次全国総合開発計画も作りました。欧米の一部の国にあるよう

に政策に対する環境アセスメントを制度化すればこのような事態にはならなかったでしょうが、政府の政策の優先順位で環境はいつも後回しでした。

こうした特徴は、今の「地球温暖化対策推進大綱」にも当てはまります。6%削減のうち、国内削減は0.5%だけです。CO₂は2010年になってようやく1990年レベルに戻すだけです。代替フロン類は50%も増やすことを認めました。大半の削減は国内の既存の森林が吸ったことにし、また海外から排出枠などを買ってきて達成します。CO₂ゼロ削減でさえ、今の政策で達成できないと早くも懸念されています。産業のCO₂削減と代替フロンの増加抑制はいずれも産業界の自主計画にほぼ白紙委任されました。原発の電気を2000年から2010年までに3割も増やすことや、道路建設を進めることも前提になっています。クルマの燃費や電気製品の省エネ規制は今回ほとんど行わず、浪費型製品が出回るのを産業に気兼ねしてあえて放置したまま、かわりに家庭にテレビの1時間減、シャワー1分減などをよびかけています。自然エネルギーを増やすはずの制度はごみ発電を対象に入れたために、ごみ発電・廃棄物焼却施設促進の制度に様変わりしてしまいました。政府はどの対策で何トン減らして国内で0.5%削減すると一応は数字を積み上げていますが、気候ネットワークが調査したところ、法制度で達成が担保されている削減量は全体の6分の1だけで、3割は産業界任せ、4割は削減目標すらない制度で「達成する」というものでした。2004年と2007年に点検して見直すとしていますが、どういう基準で見直すのか不明です。

実効ある対策を

この10年、温室効果ガス排出は増加し、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済はそのまま温存されています。工場のエネルギー効率は悪化し、無駄な公共事業も続き、交通に占めるクルマの割合も増えています。

温暖化対策を強化したら経済に悪いとか、失業だとか、企業が海外に逃げて行ってしまうなどの主張もありますが、今のようエネルギー浪費製品をエネルギー効率の悪い工場で作り続け、国全体では無駄な公共事業で税金も資源エネルギーも浪費していく、そんな経済が今後も高い競争力を持ち続け雇用を維持できると考える方が愚かと言えましょう。産業界の一部にあるような、大量生産を続けながら将来技術者が夢の技術を開発するま

02 年度第 1 回幹事会報告

8月3日(土)午後1時から、2002年度第1回幹事会を、全国教育文化会館で開きました。主な議題は四つでした。

一、東京大気汚染公害裁判で、勝利を獲得するために、原弁護士(弁護団事務局長)から、次のような提起がありました。東京地裁民事6部から、10月29日(火)の午前10時に判決日が指定されたが、全面解決要求の柱は、次の5項目。1. 責任の明確化と謝罪 2. 原告らに対する完全な損害賠償 3. 主要な財源を自動車メーカーの負担とし、新たな被害者救済制度の確立 4. 公害防止対策の実施 5. 公害防止対策検証のための継続的協議期間の設置である。

次に、判決日行動を、(一)行動の主役は原告であることを確認するとともに、(二)支援者の役割も明確にし、(三)全体で、1500人規模の参加で成功させる。そのため、参加登録カードによって参加確認を行う。昼休みには、都庁前で3000人集会を行うというものでした。「患者への謝罪」「被害の未然防止」「新たな被害者救済制度」「自動車メーカーの責任の取らせ方」等をめぐって突っ込んだ意見交換を行った上、出席者の多くの人に参加登録カードを提出し、協力を確認し合いました。

二、総会決議をふまえた公害・地球懇の活動の展望について、各人からいろいろな取り組みについての報告が出されました。

1. 6月都議会での環境アセス条例の改悪は、「都市再生法」と関わっているの、東京以外の大都

市の条例改悪が続く可能性がある。

2. 8月28日には、公害・地球懇も呼びかけ団体になって、アセス制度改悪のシンポを開く。

3. 今年の大気汚染の全国測定運動は、県庁周辺15カ所の速報値が出る予定だ。

公害・地球懇のホームページへのアクセス数が10万を突破した。一方、ニュース発行が途絶えているが、体制を整えて毎月発行を守るようにしたい。

三、秋の合宿の持ち方については、12月1日の午後から2日にかけて行うことになった。

四、当面の活動について

1. 「川辺川と水俣を結ぶエコツアー」が、今年も8月31日～9月2日までの日程で、公害・地球懇と水俣東京の会との共催で行うこととなり、これへの取り組みを確認した。

2. 連続市民講座の開催について、来春開催を予定する。

3. 川辺川・土地収用問題シンポの開催について。当初予定していた7月開催を延期し、11月開催の方向で、近日中に日程等について協議することとなっている。

五、その他

1. 「第15回森と自然を守る全国集会」について、11月30日～12月2日にわたって、東松山市で開催されるが、同実行委員会に公害・地球懇も参加し、上野幹事がこれに当たることとなった。

2. このほか、①ヨハネスブルク・サミットについての討論、②東京都政の『臨海』開発のムダづかいと財政破綻のゴマカシを許さない、三会計の統合の違法性を問う『臨海裁判』についての報告と討論などがありました。

三輪 啓さんを偲ぶ会

三輪 啓(あきら)さんが去る6月3日、心不全のためご自宅で急逝されました。82歳でした。

あまりにも突然の訃報に接し、愕然としました。

三輪さんは、公害・地球懇の組織誕生早々から会員になられ、今年4月20日開催の第12回総会まで公害・地球懇の幹事として、主として廃棄物問題に取り組み、長いジャーナリストとしてのすぐれた知識と経験を生かし、私たちの運動にとって積極的な役割を果たしてこられました。

三輪さんのご遺志を引き継ぎ、私たちのめざす「なくせ公害、守ろう地球環境」の運動発展を誓い合いたいと思います。



7月20日に行われた「偲ぶ会」の模様

持続可能な開発サミット

● 南アフリカ・ヨハネスブルクで開催 ●

8月26日から9月4日まで南アフリカ・ヨハネスブルクで、「リオ+10」と言われる持続可能な開発サミット(WSSD)が開催されます。「リオ」はもちろん10年前にブラジル・リオデジャネイロで開催された地球サミット(国連環境開発会議)を指します。WSSDはこの10年間の世界の取組を検証し、次につなげる重要な会議です。

ヨハネスブルクのある南アフリカは長年白人支配が続きました。人種隔離政策(アパルトヘイト)は撤廃され、黒人解放運動の指導者ネルソン・マンデラが大統領になりました。抜群のカリスマ性を誇ったマンデラの後も、解放運動を指導したアフリカ人民族会議が政権を執っています。しかし、世界一の金属資源を抱えながら国民の多くは貧しく、会議の行われるヨハネスブルクは多くの貧困層と失業者が集まり世界一の犯罪都市と言われるまでになり、途上国の抱える問題の深刻さを象徴する街になっています。

サミットには世界の多くの首脳が参加し、持続可能な開発へ向けた取り組みを話し合う予定です。ただ、この1年間の様々な行動で物議をかもした「時の人」であるアメリカのブッシュ大統領は欠席の見込みと伝えられています。

ヨハネスブルクで採択される政治文書

ヨハネスブルクサミットで合意される予定の文書は「政治文書」、「ヨハネスブルクサミット実施計画」、の2つの政治文書と、色々な主体の提案集である「約束文書」です。地球サミットでは政治文書「リオ宣言」と行動計画「アジェンダ21」が採択されました。いずれもこれまでの経済・社会のままでは地球が保たないことを認識し、小手先の対症療法ではなく、経済・社会を根本から変えようとするものでした。但し、後で見るように、その進展ははかばかしくありません。

ヨハネスブルクサミットではこれまでの経緯を見る限り、残念ながらリオのように経済・社会を根本から変えて環境と開発への世界的な取組を大きく前進させようと意気込んだ宣言や行動計画を採択できる見込みはありません。しかし、世界の経済・社会を環境保全型に変え、南北問題を解決していくため、現在の破滅への道を少しでも軌道修正する方向で合意する必要があります。

リオから10年の検証

地球サミットでは「気候変動枠組条約」「生物多様性条約」の2つが合意されており、その後「砂漠化対処条約」も合意されました。地球環境関係の各種条約は、モントリオール議定書の数回にわたる強化、京都議定書の採択、生物多様性条約「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書」など、この10年に一定の前進はありました。し

かし、10年前にはこの分野でも、条約・議定書整備がまだである他の分野でも、もっと多くの前進を予測していたことでしょう。

地球サミットから10年、果たして世界の環境対策は進んだのでしょうか。世界経済の根幹の一つを問い直した地球温暖化問題の検証は4ページ以降に譲りますが、この10年、世界は環境問題、そして経済・社会の変革に足踏みを続けたと総括せざるをえません。先進国の資源・エネルギーの浪費が続き、一部の途上国が同じ道を辿ろうとしています。森林破壊や砂漠化は止まらず、生物の絶滅も続いていると見られています。こうした破滅型経済・社会の原因に、二つの主体があります。一つは特定先進国グループの問題、もう一つは多国籍企業です。途上国で起きている不幸な事態はその後に触れます。

環境条約交渉における特定先進国グループの問題

この1年、超大国が自ら合意に参加した国際ルールを公然と無視して10年の交渉の成果を崩壊させたり(生物化学兵器検証議定書など)、離脱したり(京都議定書など)する驚くべき事態が生まれました。

この10年を象徴する京都議定書の交渉では、世界全体でどれだけ対策をしなければならないかに何の関心も示さずに自国はこれしか削減できないとか、他の国には認められていない特別扱いを認めよとか、約束を破った国への強制措置は反対だなどと、世界180ヶ国を待たせてただ一ヶ国抵抗を続けた先進国がありました。同じ国は他の数カ国と組んで4ヶ月後の会議でも世界180ヶ国を待たせて合意に抵抗しました。読者の皆さんはこれが日本の政府代表団のことだと知ったら驚くでしょう。

これは何も京都議定書交渉に限ったことではありません。多くの条約交渉で、表面的に「各国の利害が対立」と報じられることがありますが、先進国数カ国が対策強化に抵抗し、世界の残りの大多数の国が対策強化を求めて対立という構図が見られます。どちらが正義とはなかなか言えない通商交渉と異なり、多くの環境条約の交渉はどちらが環境対策に熱心で、どちらが抵抗しているのか、どちらに分があるのか容易に判断できます。

こうした抵抗勢力の常連が米国であったり日本であったりするわけです。我が政府代表団は、ヨハネスブルクの採択文書の事前交渉でも自然エネルギーや省エネの数値目標を外させたり、原子力拡大と読める提案をするなど、国民世論とかけ離れた行動をとってきました。政府はこれまで交渉に望む方針について殆ど国民の意見も聞かず、国会に諮ることもなく密室で決定して交渉を行ってきました。国際交渉の場で起こっている出来事についてマスコミが多くを伝えるとは限りませんし、世界が呆れているのに日本のマスコミだけが「タフなネゴシエー

リオから10年、世界と日本の 環境対策は進んだか

—地球温暖化を例に検証する—

地球温暖化問題は、地球環境問題の代表です。この問題は化石燃料消費という先進国経済・産業活動の根本に問題があり、現在の大量生産・大量消費・大量廃棄の経済社会を、その根本から問い直し、抜本的な変革を迫るものです。

世界は10年前に気候変動枠組条約を、5年前に京都議定書に合意しました。しかしその後もアメリカブッシュ政権が京都議定書からの離脱を宣言し、10年の交渉が無に帰するかと心配されました。幸い世界は日本など一部の国の抵抗にも負けずに何とか細部のルールの合意に至り、カナダの動向は不透明ですがアメリカとオーストラリアを除いて京都議定書の下に集まりました。但し、対策はまだ始まったばかりです。

温暖化の兆候

この100年に平均気温は約0.6度上昇しました。この10年は史上最高を更新した年が幾つもあります。科学者は20世紀の温暖化の程度は過去千年のどの世紀よりも著しく、この原因は人間活動抜きには考えられないとしています。

このまま対策を取らないと、平均気温が今後100年に最大5.8度も上昇すると科学者は警告しています。

原因は先進国から、被害は途上国から

温暖化の原因は言うまでもなく先進国です。アメリカは二酸化炭素の25%を排出し、これは中国やインドを含む途上国40億人分の排出量に匹敵します。日本の排出量はその5分の1で、インドなど20億人分の排出量に近い巨大量になります。

一方、先進国ではまだ顕在化していない温暖化の影響で深刻な被害を受けているのは途上国の人々です。太平洋の島国や沿岸国には、海面が上がって土地の一部が失われたり建造物が波に洗われたり、井戸に海水が混ざったり、田畑の一部に塩水が入って使えなくなったり、などの被害が徐々に始まっています。高地の国々では氷河が溶けて短期間のうちに山の上に巨大な湖が出現し、氷や砂利の「ダム」が決壊すると下流の村々が失われる

危険があります。

これらの国の人々はほとんどCO₂を出しておらず、先進国の対策の遅れの一方的な被害者と言えます。

日本での排出はどこから

日本のCO₂排出量の4割は工場などの産業から出ています。その3分の2は鉄やセメントをつくる素材産業から出ています。素材の多くは建設に使われます。また、日本のCO₂排出量の2割は運輸で、その大半は自動車です。貨物がその3分の1程度になりますが、これも多くが建設資材の運搬です。無駄な道路やダムを造ったり、ビルを建ててはこわす日本型土建国家のシステムが、大量のCO₂排出の元凶ということになります。

この10年で日本の排出量は

日本のCO₂排出量は2000年までに総量で10%、一人当たり排出量で7%増加しました。工場などの産業部門は1%増加、オフィスやコンビニなどの業務部門、家庭部門、自動車が大半を占める運輸部門は全て20%以上増えました。ただ、産業が努力が進んでその他がさばったとは言えません。産業は、工場の省エネを徹底し、自然エネルギーを使うことや、家庭などにエネルギー効率のよい商品を提供することなどのつとめがありますが、両方とも芳しくなく、工場ではこの10年で生産量は落ちていたのにCO₂は逆に増やしてしまいました。

家庭や商店、クルマでは効率をめいっぱい上げるように、厳しい省エネ規制をして浪費型商品を一掃すること、新築の時には断熱性能を上げて冷暖房を最低限で済ませることが重要ですが、産業界の反対などで実現していません。逆に、家電やクルマは大型化や多機能化でエネルギー浪費製品が溢れ、家庭には小型テレビ10台分もの電力を使うプラズマテレビなど、極端に効率の悪い機器が売られようとしています。

この10年間を総括すると、残念ながら対策は進んでいないと言わざるを得ません。2000年は中曾

で待つ、という愚かなまねは避けなければなりません。温暖化を始めとする地球の警告は、大量生産・大量消費・大量廃棄の現在の経済・社会を根本から変えることを求めているのです。緩い政策のまま良心的な企業や国民の努力を待つのでは温暖化対策は進みません。工場や発電所の省エネ効率を上げる規制を強化し、建物の省エネ効率を規制に変え、家庭や商店へ売られる機器の省エネ効率

規制を大幅に強化し、温暖化を加速するような企業活動は一部は禁止し、残りも経済的にも損になるような制度に変える必要があります。また、一方で対策をとって一方で逆行する政策を放置するのではなく、政策への環境アセスメントを制度化し、公共事業など逆行する政策を温暖化防止や環境保全の観点から見直し、場合によっては中止させることが必要です。

環境破壊を許さない女性の運動

1992年、ブラジルのリオデジャネイロで、地球サミット（国連環境開発会議）が開かれました。

10年たった今年、環境破壊からいのちを守る運動が各地で地道に続けられています。その一つとして「地球サミット」の「リオ宣言」に基づき、ISO14001（企業が自主的環境問題に取り組み、継続的に改善しながら実行していくための管理システムの国際標準規格）本部スイス・ジュネーブが提唱されました。化粧品会社の一つで、美と平和へのかけ橋をめざすレイラ化粧品は2000年12月に認証を取得、環境保全をすすめる企業であることを表明しました。2000年5月に「女性平和基金の会」を設立し、女性の美容と健康に寄与し、かつ女性たちの平和運動に貢献することを目的とし、「1本につき1円の平和基金」として「平和100万本運動を展開」しています。今年が3回、海外から女性の方を

日本母親大会、原水爆禁止世界大会にお招きしました。今年はアメリカ「9・11遺族の会」のリタ・ラサルさん、「韓国緑色連合」のキム・ジェナムさんの参加に寄与しました。

20年前の国連人間環境宣言のなかに「核兵器その他の大量破壊兵器」26項「人とその環境に、核兵器その他のすべての大量破壊の手段の影響から免れなければならない。各国は、適当な国際的機関において、このような兵器の除去と完全な破棄について、すみやかに合意に達するよう努めなければならない」と明記しています。リオサミット後10年の今年、最大の環境破壊は核戦争であること、核兵器廃絶は共通のねがいであることがいっそう明らかになりました。

女性平和基金の会理事長 伊藤 弥栄子

東京大気汚染公害裁判 10・29 判決日行動へ参加を！

■東京地裁前行動 9:15～11:00

●入廷前集会、判決速報、判決報告

●参加者 1000名以上

■昼休み都庁前集会 12:00～12:50

●都庁・都議会前広場にて報告集会

●参加者 2000～3000名

■被告交渉 14:00頃～夜

●被告メーカー本社、国、東京都

●上記被告11カ所に対し交渉団合計1500名以上

◎判決日（10月29日）行動への参加を募っています

問い合わせ・連絡先 東京大気汚染公害裁判の勝利をめざす実行委員会

電話 03-5802-3551 FAX 03-5802-2377

【公害・地球懇 活動日誌】

2002. 2. 1 ~ 2. 28

- 2月 9日 シンポ「廃棄物と有害物質汚染問題」
(日本科学者会議)
- 12日 公害総行動運営委員会
- 14日 ヤコブ病厚生労働省前座り込み支援
- 15日 「事故から1年-忘れないで-えひめ丸」集会
- 17日 東京都NOX・PM削減計画意見発表に対する
打ち合わせ
- 19日 東京都自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質
総量計画策定幹事会
における意見発表
- 21日 自治研集会実行委員会
- 22日 公害・地球懇運営委員会
- 23日 水俣病を語る会
- 23日 東京大気公害患者と家族・原告団・連絡会
合同総会

2002. 3. 1 ~ 3. 31

- 3月3~4日 尼崎大気「転地療養」参加
- 10日 新横田基地裁判判決前決起集会
- 12日 「司法に国民の風を吹かせよう(風の会)」実行委員会
東京大気裁判実行委員会
- 13日 公害総行動運営委員会
えひめ丸実行委員会
- 14日 ヤコブ病「人間の鎖」
- 16日 都政の流れをかえる公害・環境運動の会
- 18日 公害・地球懇運営委員会
- 19日 あおぞら財団評議委員会
- 21日 公害弁連31回総会
- 22日 " 東京大気汚染現地調査
- 24日 高尾山の自然をまもる市民の会総会
- 31日 第49回東京大気測定調査結果報告集会
名古屋港区公害患者の会31回総会へのメッセージ

2002. 4. 1 ~ 4. 30

- 4月 1日 REMEMBER えひめ丸実行委員会
- 2日 「司法に国民の風を吹かせよう(風の会)」実行委員会
司法制度改革推進 本部への要請行動
- 3日 公害総行動決起集会についての打ち合わせ
公害・地球懇 組織強化検討委員会
- 5日 都政の流れをかえる公害・環境運動の会
- 7日 川辺川問題対策懇談会
- 10日 「革新都政をつくる会」政策・宣伝委員会
- 11日 東京大気裁判拡大事務局会議
- 12日 新横田基地裁判最高裁判決日行動
公害・地球懇運営委員会
- 14日 住よい流山をつくる会第10回総会への
メッセージ
- 15日 東京大気裁判自治労連への要請
「司法に国民の風を吹かせよう(風の会)」実行委員会
- 16日 首都圏道路連絡会幹事会
- 17日 公害被害者総行動運営委員会
都政の流れをかえる公害・環境運動の会
公害・地球懇組織強化検討委員会
- 19日 「革新都政をつくる会」政策・宣伝委員会
公害被害者総行動実行委員会
東京大気裁判の勝利をめざす実行委員会決起集会

- 20日 公害・地球懇第12回総会
- 21日 名古屋南区公害病患者と家族の会総会
へのメッセージ
- 23日 自治研集会実行委員会
- 24日 総行動決起集会企画会議
- 25日 薬害ヤコブ病勝利報告集会
- 30日 公害総行動デリー川辺川問題についての農水省への
申し入れ

2002. 5. 1 ~ 5. 31

- 5月 2日 公害総行動決起集会会場(日比谷公会堂)下見
- 10日 公害総行動経団連交渉打ち合わせ
- 14日 「司法に国民の風を吹かせよう(風の会)」実行委員会
- 15日 公害総行動各団体オルグ
公害・地球懇運営委員会
- 16日 革新都政をつくる会
- 21日 首都圏道路問題幹事会
- 22日 公害総行動運営委員会
東京大気裁判勝利をめざす実行委員会
- 24日 東京・西八王子土壌汚染問題打ち合わせ
- 28日 公害総行動記者会見(環境省記者クラブ)
- 30日 新横田基地騒音公害裁判判決日行動

2002. 6. 1 ~ 6. 30

- 6月 5日 公害総行動実行委員会・環境大臣交渉
打ち合わせ
- 6~7日 第27回全国公害被害者総行動
- 8日 「司法に国民の風を吹かせよう Part VI」集会
- 10日 道路集会
- 12日 えひめ丸被害者を励ます会実行委員会
- 14日 大阪あおぞら財団評議委員会
- 16日 「STOP! 有事法制6・16国民大集会」
- 18日 自治研集会実行委員会
公害総行動実行委員会
公害・地球懇運営委員会
- 21日 全国教育文化会館竣工5周年記念の夕べ
- 27日 東京大気裁判勝利をめざす実行委員会
- 29日 公害・地球懇(JNEP)ホームページの閲覧者
10万人の大台突破

2002. 7. 1 ~ 7. 31

- 7月 3日 司法制度改革推進本部への要請行動
全国消費者大会環境分科会
- 5日 全教第18回定期大会へのメッセージ
- 6日 尼崎公害患者・家族の会31回定期大会
へのメッセージ
- 9日 国央道牛沼地区土地収用事業認定取消訴訟
高尾天狗裁判事業認定取消訴訟
- 13日 「憲法がいきづき、くらしと福祉、平和を大切
する都政をめざす各界連絡会」
- 16日 東京・西新宿中学生徒の公害環境問題
について訪問相談
- 20日 三輪啓さんを偲ぶ会
- 23日 全国消費者大会環境分科会
東京大気裁判勝利をめざす7・23決起集会
- 24日 全労連第20回定期大会へのメッセージ
- 27日 公害・地球懇幹事会にむけての打ち合わせ
- 28日 高尾山3000人集会
- 30日 公害総行動運営委員会